## 〇マル経資金利子補給

日本政策金融公庫(国民生活事業)の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を借り入れた小規模事業者の方に、県が利子補給を行います。

融資対象	商工会議所、商工会等の経営指導を受け、商工会議所等の長の推薦を受けた小規模事業者
融資限度額	2,000万円
融資期間	設備資金10年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内(うち据置期間1年以内)
補給対象となる 借入れ	初めて利子補給を利用する場合:借入れ全額 2回目以降の利子補給を利用する場合:新規借入れ分(借換え充当分を除く)
補給内容	借入れ時から2年間、O. 5%相当分

## 〇各問い合わせ先

• 中小企業向け制度融資、マル経資金利子補給について 福井県産業労働部経営改革課 金融G 福井市大手3丁目17-1 TEL:0776-20-0373

保証制度、保証料について 福井県信用保証協会 福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階) TEL:0776-33-8311

専門家による経営相談窓口 公益財団法人ふくい産業支援センター TEL:0776-67-7421